２０２６年１１月８日の静岡県西部を震源とする地震の影響による被災者向け「緊急相談窓口」の設置ならびに「特別融資」の取扱開始について

２０２６年１１月９日
株式会社 十六銀行

このたび２０２６年１１月８日の静岡県西部を震源とする地震の影響により被害を受けられましたみなさまには、心よりお見舞い申しあげます。

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 種村 京平、以下「当行」といいます。）は、今般の地震の影響により被害を受けられた方をご支援するため、本日より、緊急相談窓口の設置と特別融資の取扱いを開始いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１．設置期間ならびに取扱期間

２０２６年１１月９日（月）～２０２７年３月３１日（水）

２．緊急相談窓口について

今般の地震の影響により被害を受けられた方からの資金・事業に関するご相談を受け付ける窓口として当行本支店および本部に設置いたします。

（１）法人・個人事業主の方

①当行本支店

受付時間　平日９：００～１５：００

②ソリューション営業部 ファイナンスグループ

ＴＥＬ　０８０－７５５８－４８９８

受付時間　平日９：００～１７：００

（２）個人の方

①当行本支店

受付時間　平日９：００～１５：００

②リテール営業部 個人ローングループ

ＴＥＬ　０５８－２６６－２５２０

受付時間　平日９：００～１７：００

３．特別融資について（各商品の概要は、別紙ご参照）

（1）法人・個人事業主向け「エブリサポート２１『１１月８日地震災害対策特別プラン』」

今般の地震の影響を直接的・間接的に受けたことにより必要な運転資金・設備資金を対象に、当初のご返済負担を軽減するため、３年間の据置期間の設定を可能としています。

（2）個人向け「災害対策特別ローン」

今般の地震の影響を受けたことにより必要なリフォーム費用、マイカー費用、その他家財購入費用等の資金全般にご利用いただける無担保ローンをご用意いたします。

（別紙）

「エブリサポート２１『１１月８日地震災害対策特別プラン』」

ご融資形式	当座貸越、証書貸付
ご利用いただける方	２０２６年１１月８日の静岡県西部を震源とする地震の影響により直接的・間接的に被害を受けられた法人・個人事業主の方
お使いみち	２０２６年１１月８日の静岡県西部を震源とする地震の影響により危急的に必要な運転資金または設備資金 ・事業用設備（工場・事業所・機械装置・事業用車輌等）の復旧に必要な資金 ・被災者従業員等の生活安定を支援する資金 ・企業経営の維持に必要な運転資金 （サプライチェーンの影響を間接的に受けている場合も含みます）
ご融資金額	１００百万円以内（１０万円単位）
ご融資期間	１０年以内（据置期間３年） ただし、 ・　据置期間２年以上３年未満とする場合、融資期間５年以上 ・　据置期間３年とする場合、融資期間７年以上 とします。
ご融資利率	ご融資期間別に以下の利率となります（２０２６年１１月９日現在）。 ・　ご融資期間１年以内 変動金利型　年２．６２５％以上 ・　ご融資期間１年超３年以内 変動金利型　年２．６７５％以上 ・　ご融資期間３年超７年以内 変動金利型　年２．７５０％以上 ・　ご融資期間７年超１０年以内 変動金利型　年３．６２５％以上
返済方法	①　ご融資期間１年以内 期日一括返済・元金均等返済 ②　ご融資期間１年超１０年以内 元金均等返済（据置期間３年以内）

上記以外にも所定の取扱条件・審査がございます。

（別紙）

「災害対策特別ローン」

ご融資形式	証書貸付
ご利用いただける方	２０２６年１１月８日の静岡県西部を震源とする地震の影響により被害を受けられた個人の方で、次の条件を全て充足する方 ① 申込時満２０歳以上６５歳未満、かつ完済時年齢７０歳以下 ② 年収１５０万円以上 ③ 勤続（営業）年数３年以上 ④ 居住年数３年以上 ⑤ 当行および保証会社所定の審査基準を満たされる方 ⑥ 今回申込分を含め、十六カード保証付ローンの合計残高が５００万円以内であること
お使いみち	２０２６年１１月８日の静岡県西部を震源とする地震の影響を受けたことにより必要なリフォーム費用、その他家財購入費用などの資金全般（ただし、事業性資金は除きます）。 ※被害の内容については、口頭での聴き取りにより判断いたします。
ご融資金額	１０万円以上３００万円以内（１万円単位）
ご融資期間	６ヶ月以上７年以内（６ヶ月きざみ）
ご融資利率	変動金利　年３．６２５％（２０２６年１１月９日現在）
金利優遇	融資実行までに以下の条件を満たす場合、ご融資利率を年０．２％優遇いたします。 ・「子育て支援パスポート（電子媒体含む）」のご提示 （岐阜県：ぎふっこカード、愛知県：はぐみんカード、名古屋市：ぴよかカード、三重県：子育て家庭応援クーポン など）
返済方法	元利均等返済およびボーナス併用返済（５０％以内）
担保・保証人	十六カードの保証

上記以外にも所定の取扱条件・審査がございます。

以　上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報）　ＴＥＬ　０５８－２６６－２５１１】